業務棚卸表（事後評価表）

A表

年度	平成17年度

基本目的 9　行政機能が高くなる

行動目標 9-2　公正で効率的な行政運営を行う　（所管課名　税務理財部検査室）

任務目的	発注した工事契約の適正な履行確認を行う	達成度	☆☆☆

任務目的の成果・活動指標の推移

工事費500万円以上の完成検査執行率

H14実績	－
H15実績	－
H16実績	94.6%
H17実績	91.8%
H17目標	100.0%
H18見込	－

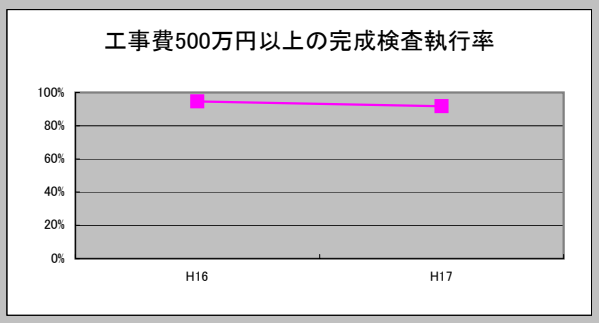

指標の説明

工事費500万円以上の完成検査総件数のうち検査室で執行した検査件数の割合。

○ 任務目的に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成17年度実績

市長部局及び上下水道局の工事発注件数は、平成14年度以降年々減少傾向にあるが、平成17年度から水道局と下水道部が組織統合されたことに伴い、検査部門も同じく統合され、検査職員の減員となったものの、500万円未満の工事の抽出検査を増やすなどして総検査件数に対する検査室検査の割合は若干上げることができた。

しかし、工事費500万円以上の工事における完成検査の検査室執行の割合は、例年より年度末に完成工期を向かえたものが多く、残念ながら目標だけでなく前年度の実績を下回った。

平成18年度見通し

平成16年度・平成17年度は、500万円以上の工事完成検査の検査室検査執行率を指標としていたが、平成18年度はすべての工事検査に対する検査室で執行する検査件数の割合を指標としたい。

なお、平成17年度までは500万円未満の工事のうち、できる限りの工事を検査室検査として抽出していたが、平成18年度はすべての工事を検査室検査の対象とすることで、総検査件数に対する検査室検査件数の割合は上がる見込みである。

これからの課題、施策等展開の方向性

市長部局、上下水道局の年間工事検査のうち、年度末（3月）に完成検査、債務負担工事及び翌年度繰越工事の既済部分検査が集中（約40％）し、やむなく工事担当課による検査となっているため、検査時期の平準化を考慮した工事発注及び検査期間を確保した工期設定を、工事担当課にこれまで以上強く要請しなければならない。

業務棚卸表（事後評価表）

B表

年度	平成17年度

目的達成に必要な手段		指標	年度	実績／目標	達成度
1	工事検査業務の遂行	工事費500万円以上の完成検査執行率	H14実績	－	☆☆☆
			H15実績	－	
			H16実績	94.6%	
			H17実績	91.8%	
			H17目標	100%	
			H18見込	－	

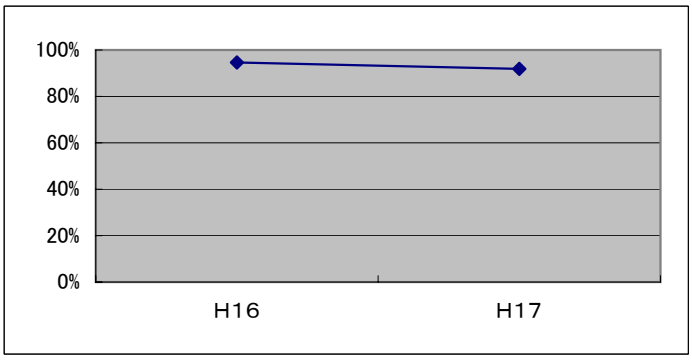

基本的な手段に対する評価

平成17年度実績

平成16年度に比較して、平成17年度は年度末の完成工期が多く、残念ながら目標だけでなく前年度の実績を下回った。

平成18年度見通し

ある時期に工事完成が集中し、検査室の限られた人員ですべての検査を執行するには困難であるが、工事検査は検査室ですべて執行するのが本来であるため、平成18年度はすべての工事検査に対する検査室で執行する検査件数の割合を指標としたい。

事業名	H16決算	H17予算	H17決算	決算差引
工事完成検査の執行	286	264	237	△ 49

これからの課題、事業展開の方向性

年度末（3月）に完成検査、債務負担工事及び翌年度繰越工事の既済部分検査が集中（約40%）し、やむなく工事担当課による検査となっているため、検査時期の平準化を考慮した工事発注及び検査期間を確保した工期設定を、工事担当課にこれまで以上強く要請しなければならない。

目的達成に必要な手段		指標	年度	実績／目標	達成度
2	検査職員・監督職員の育成	研修回数	H14実績	16	☆☆☆
			H15実績	19	
			H16実績	22	
			H17実績	20	
			H17目標	19	
			H18見込	20	

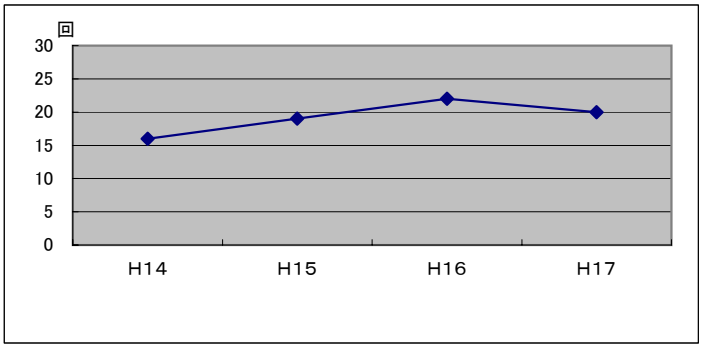

基本的な手段に対する評価

平成17年度実績

検査室内調整会議は1回/月を基本、兼務検査員・指定検査員会議は随時、技術研修は機会あるときに加え、平成17年度は社団法人日本経営協会より外部講師（国土交通省OB検査職員）を招聘し、監督職員・検査職員に対し「工事監理の進め方」について研修を開催した。

平成18年度見通し

平成17年度と同様に進めるが、平成18年度も外部講師による研修を開催し、「工事監理の進め方」の補足、「工事検査及び工事検査の法的根拠」についての講義を予定している。

事業名	H16決算	H17予算	H17決算	決算差引
技術研修の開催	153	173	162	9
				0
				0
				0
				0

これからの課題、事業展開の方向性

技術系職員向けに研修を開催しても、職場の日常業務に追われて参加できる職員に限りがある。

しかし、確実な公共工事を執行していくには技術系職場の全職員に研修受講の機会を与える工夫が必要である。